

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月11日
【四半期会計期間】	第95期第2四半期（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）
【会社名】	乾汽船株式会社
【英訳名】	INUI STEAMSHIP CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 乾 新悟
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町一丁目7番4号
【電話番号】	東京（03）3548 - 3273
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 阿部 健二
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町一丁目7番4号
【電話番号】	東京（03）3548 - 3273
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 阿部 健二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第94期 第2四半期連結 累計期間	第95期 第2四半期連結 累計期間	第94期 第2四半期連結 会計期間	第95期 第2四半期連結 会計期間	第94期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	6,744,477	9,616,844	3,762,329	4,659,414	14,868,656
経常利益(千円)	477,357	1,947,520	316,434	881,042	1,484,571
四半期(当期)純利益(千円)	391,851	1,223,232	297,148	526,678	983,404
純資産額(千円)	-	-	21,617,270	22,870,308	22,310,732
総資産額(千円)	-	-	27,302,177	30,654,416	30,515,974
1株当たり純資産額(円)	-	-	735.03	777.30	758.61
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	13.32	41.59	10.10	17.91	33.44
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	79.18	74.57	73.11
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	307,252	3,974,783	-	-	254,899
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	456,716	1,343,629	-	-	5,861,385
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,099,348	788,892	-	-	1,713,609
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	8,711,012	9,386,821	5,365,235
従業員数(人)	-	-	46	44	45

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第94期第2四半期連結累計(会計)期間及び第94期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第95期第2四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	44
---------	----

（注）従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時従業員数は少数のため記載を省略しております。

### (2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	陸上	34
	海上	10
	合計	44

（注）従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時従業員数は少数のため記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 営業の実績

当第2四半期連結会計期間の営業実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	前年同四半期比(%)
海運業(千円)	4,657,771	-
その他(千円)	1,643	-
合計	4,659,414	-

(注)1. 主な相手先別の営業収益実績及びそれぞれの総営業収益実績に対する割合は次のとおりであります。

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日至平成21年9月30日)			当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日至平成22年9月30日)		
相手先	金額 (千円)	割合 (%)	相手先	金額 (千円)	割合 (%)
三菱商事(株)	402,876	10.7	MOUNT ISA MINES社	452,607	9.7
全国農業協同組合連合会	340,963	9.1	日鉄海運(株)	374,665	8.0
RADIATA EXPORTS社	283,477	7.5	全国農業協同組合連合会	347,480	7.5
豊田通商(株)	266,933	7.1	双日(株)	258,803	5.6

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」の内容について、重要な変更はありません。また、当四半期連結会計期間において、重要な影響を及ぼす可能性のある事項は発生しておりません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間(平成22年7月1日～平成22年9月30日)の世界経済は、全体として景気回復基調にはあるものの、減速感が強まってきております。米国経済は輸出や設備投資が緩やかに増加しているものの、資産バブル崩壊後のバランスシート問題を抱え、先行きに不確実性が高まってきております。域内格差が鮮明な欧州に関しても、信用不安が現出したことにより不透明感が増幅され、消費マインドが萎縮し、回復の足を引っ張りました。その中において高成長を続ける中国・インドを始めとしたアジア経済が牽引役を担ってきておりますが、物価上昇圧力の強まりに伴い景気拡大の増勢がやや鈍化しているものの、全体として高いレベルの成長を維持しつつ堅調に推移しております。一方、我が国経済は、デフレにより企業収益は伸び悩み、経済対策効果の剥落や一段の円高進行・長期化により事業環境は厳しさを増しており、景気の踊り場色が強まり、腰折れリスクの増大が懸念されてきております。

当社の事業を取り巻く環境としては、運賃及び用船市況については、昨年度に引き続き緩やかな回復基調にありましたが、中国等の荷動き減少を受け、6月に市況が一旦下落した後、一進一退の状況にあり、中国の鉄鉱石価格の決定により荷動き回復し、市況の一部に明るい兆しが見えるものの、全体としては景気の減退による荷動き減少や為替動向と相俟って、先行きの不透明感が強まって来ております。一方、輸送貨物につきまして、当社の主要品目の一つであります穀物の一部(小麦)に関し、日本政府の売渡制度の変更があり、今期はそれに伴う船積方法や輸送形態の変更の影響を受けておりますが、今後の影響度合い次第では、主要品目の積取りや収益の比率の構成が変動する可能性があります。

当第2四半期連結会計期間の平均為替レートは87.64円/米ドル(前年同期は94.83円/米ドル)であり、また燃料油価格は通期平均US\$484/MT(前年同期はUS\$396/MT)となり、前年同期との比較において、業績悪化の要因となりました。高市況後の急落からの市況回復に伴い、昨年度より当第1四半期までは売上高及び利益とも四半期を追う毎に右肩上がり業績を改善してまいりましたが、当第2四半期は、急激な円高進行の影響を受け、第1四半期をやや下回る業績となりました。

具体的数字といたしましては、当第2四半期連結会計期間(平成22年7月1日～平成22年9月30日)での連結売上高は4,659百万円(前年同期比897百万円増加)、営業利益は929百万円(前年同期比597百万円増加)、経常利益は881百万円(前年同期比564百万円増加)、四半期純利益は526百万円(前年同期比229百万円増加)です。

なお、当第2四半期連結累計期間(平成22年4月1日～平成22年9月30日)の連結売上高は9,616百万円(前年同期比2,872百万円増加)、営業利益は2,116百万円(前年同期比1,630百万円増加)、経常利益は1,947百万円(前年同期比1,470百万円増加)、四半期純利益は1,223百万円(前年同期比831百万円増加)となり、半期経過段階で前連結会計年度を上回る利益を計上することができました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は9,386百万円となり、第1四半期連結会計期間末に比べ3,318百万円の増加(前年同四半期末比675百万円の増加)となりました。なお、当第2四半期において、預け入れ期間が3ヶ月を超える定期預金が全額満期を迎え、新たにMMFによる運用を開始しております。このMMFは四半期連結貸借対照表において有価証券に含めて表示しております。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュフローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

#### (営業活動によるキャッシュフロー)

営業活動により増加した資金は2,505百万円で、これは主に税金等調整前四半期純利益880百万円、減価償却費506百万円、法人税等の還付額896百万円によるものです。

#### (投資活動によるキャッシュフロー)

投資活動により増加した資金は1,353百万円で、これは主に定期預金の払戻による収入2,126百万円ならびに投資有価証券の取得による支出556百万円によるものです。

#### (財務活動によるキャッシュフロー)

財務活動により減少した資金は246百万円で、これは主に長期借入金の返済による支出245百万円によるものです。

### (3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

## 基本方針の内容

当社は、当社の株主の在り方は、当社株式の市場における自由な取引を通じて決せられるものであり当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合にこれに応じるべきか否かの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては不適切でありこのような者に対しては、必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

### 基本方針に照らして不適切な者による支配を防止する取組み

当社は、当社株券等に対する大量買付が行われた際に、その大量買付等が不適切なものでないかどうかを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するための枠組みが必要不可欠であると判断し、平成20年5月21日開催の当社取締役会において当社株券等の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策：以下「本プラン」といいます。）を導入することを決議いたしました。なお、本プランは平成20年6月27日開催の当社定時株主総会において株主の皆様にご承認いただいております。

本プランの概要は、以下のとおりです。

#### (a) 目的

本プランは、当社株券等の大量買付等が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買付等を抑制し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とします。

#### (b) 対象となる買付等

本プランは、以下 または に該当する当社株券等の買付若しくはこれに類似する行為またはその提案（以下併せて「買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。買付等を行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）には、予め本プランに定められる手続に従っていただくこととします。

当社が発行者である株券等<sup>1</sup>について、保有者<sup>2</sup>の株券等保有割合<sup>3</sup>が20%以上となる買付

当社が発行者である株券等<sup>4</sup>について、公開買付け<sup>5</sup>に係る株券等の株券等所有割合<sup>6</sup>およびその特別関係者<sup>7</sup>の所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

#### (c) 対抗措置の発動に係る手続の概要

上記(b) または に該当する買付行為がなされた場合、当社取締役会は買付者等に対し、必要情報並びに買付説明書について提出を求め、これら必要情報等を速やかに独立委員会に提供いたします。これら必要情報等が独立委員会に提供されてから最長60日間の検討期間を経て買付行為に関する対応策を決定いたします。

買収者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく当社株券等の買付等を行う場合、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合等には、当社は、会社法その他の法律および当社定款が当社取締役会の権限として認める措置（以下「対抗措置」といいます。）として、当社取締役会の決議により、買収者等による権利行使は認められないとの行使条件および当社が買収者等以外の者から当社株券等と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権の無償割当てを実施し、当該買付等に対抗いたします。

なお、当社取締役会は、対抗措置の実施、不実施の判断については、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会の勧告を最大限尊重して速やかに係る取締役会の決議を行います。

<sup>1</sup> 金融商品取引法第27条の23第1項に定義されます。以下別段の定めがない限り同じとします。

<sup>2</sup> 金融商品取引法第27条の23第1項に規定される保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。

<sup>3</sup> 金融商品取引法第27条の23第4項に定義されます。以下別段の定めがない限り同じとします。

<sup>4</sup> 金融商品取引法第27条の2第1項に定義されます。以下において同じとします。

<sup>5</sup> 金融商品取引法第27条の2第6項に定義されます。以下同じとします。

<sup>6</sup> 金融商品取引法第27条の2第8項に定義されます。以下同じとします。

<sup>7</sup> 金融商品取引法第27条の2第7項に定義される特別関係者（当社取締役会がこれに該当すると認めた者を含みます。）をいいます。ただし、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第2項で定める者を除きます。以下同じとします。

#### 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

本プランは、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行ったりすること等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

当社は、次の理由から、基本方針に照らして不適切な者による支配を防止する取組みは、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

- ・ 本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。
- ・ 本プランは、株主総会において株主の皆様の承認を得たものであり、その有効期間は、平成20年6月27日以後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。ただし、本プランの有効期限の満了前であっても、当社の株主総会において承認決議を撤回する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。その意味で、本プランの導入および廃止は、株主の皆様ご意思に基づくこととなっております。
- ・ 当社取締役会の恣意的判断を排除するため、株主の皆様のために本プランの発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置し、当社株券等に対して買付等がなされた場合には、独立委員会が、独立委員会規程に従い、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するか否か等の実質的な判断を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して会社法上の機関としての決議を行うこととしています。また、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者の助言を得ることができることとしています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みになっています。このように、独立委員会によって、当社取締役会が恣意的に本プランの発動等の運用を行うことのないよう、厳しく監視するとともに、同委員会の判断の概要については株主の皆様にご情報開示をすることとしており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。
- ・ 本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。
- ・ 本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、係る取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

在外子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	隻数	投資予定金額 (百万円)	取得予定年月	完成後の増加能力 積載重量トン数 (キロトン)
DELICA SHIPPING S.A. (パナマ共和国パナマ市)	海運業	船舶	1	1,400	平成22年12月	29,678



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成22年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	29,429,335	29,429,335	(株)東京証券取引所 (株)大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数は、 100株です。
計	29,429,335	29,429,335	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成22年6月25日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	5,930
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	593,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	580(注1)
新株予約権の行使期間	自平成24年8月11日 至平成28年8月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 580 資本組入額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注)1. 新株予約権割当日後、当社が当社普通株式につき、次の または を行う場合、行使価額をそれぞれ次の

算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(注)2.

対象者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の役員、または使用人であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職、傷病等に基づく就労不能による退任・退職、または取締役会が特別にその後の本新株予約権の保有および行使を認めた場合はこの限りでない。

本新株予約権の相続は認めない。

その他権利の行使の条件は、第94回定時株主総会および取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

(注) 3 .

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(数)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日	-	29,429,335	-	3,351,682	-	2,098,314

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(株)商船三井	東京都港区虎ノ門2丁目1番1号	2,800	9.51
乾光海運(株)	神戸市中央区海岸通8番	1,402	4.76
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	1,400	4.75
乾 英文	神戸市東灘区	1,249	4.24
J.P.MORGAN CLEARING CORP-SEC (常任代理人シティバンク銀行(株))	ONE METROTECH CENTER NORTH,BROOKLYN,NY 11201 (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	1,178	4.00
三井住友海上火災保険(株)	東京都中央区新川2丁目27番2号	1,150	3.90
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,094	3.71
尾道造船(株)	神戸市中央区江戸町104	1,000	3.39
(株)愛媛銀行	愛媛県松山市勝山町2丁目1	683	2.32
(株)三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	520	1.76
計	-	12,478	42.40

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 19,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,402,600	294,026	-
単元未満株式	普通株式 7,535	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	29,429,335	-	-
総株主の議決権	-	294,026	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権30個)含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
乾汽船株式会社	東京都中央区日本橋 本町一丁目7番4号	19,200	-	19,200	0.06
計	-	19,200	-	19,200	0.06

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	717	681	634	594	570	505
最低(円)	673	575	551	527	472	461

(注) 最高・最低株価については、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）及び「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結損益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
売上高		
海運業収益及びその他の営業収益	6,744,477	9,616,844
売上原価		
海運業費用及びその他の営業費用	2 5,771,742	2 7,040,394
売上総利益	972,734	2,576,450
一般管理費	1 486,358	1 459,664
営業利益	486,375	2,116,786
営業外収益		
受取利息	25,325	25,888
受取配当金	41,736	27,936
保険解約返戻金	54,348	-
船舶燃料受渡差額金	47,211	10,935
法人税等還付加算金	-	25,172
その他	17,636	19,080
営業外収益合計	186,258	109,014
営業外費用		
支払利息	16,204	53,181
為替差損	176,217	211,080
その他	2,854	14,017
営業外費用合計	195,277	278,279
経常利益	477,357	1,947,520
特別利益		
投資有価証券売却益	186,139	-
用船契約解約金	-	92,587
特別利益合計	186,139	92,587
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	6,652
その他	-	211
特別損失合計	-	6,863
税金等調整前四半期純利益	663,496	2,033,244
法人税、住民税及び事業税	484,513	1,102,052
法人税等調整額	212,867	292,039
法人税等合計	271,645	810,012
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,223,232
四半期純利益	391,851	1,223,232

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
<b>売上高</b>		
海運業収益及びその他の営業収益	3,762,329	4,659,414
<b>売上原価</b>		
海運業費用及びその他の営業費用	<sub>2</sub> 3,166,942	<sub>2</sub> 3,494,374
<b>売上総利益</b>	595,387	1,165,040
一般管理費	<sub>1</sub> 262,710	<sub>1</sub> 235,107
<b>営業利益</b>	332,676	929,932
<b>営業外収益</b>		
受取利息	13,310	17,148
受取配当金	10,745	1,045
保険解約返戻金	54,348	-
有価証券運用益	-	28,575
船舶燃料受渡差額金	24,289	7,867
法人税等還付加算金	-	25,172
その他	1,588	2,920
営業外収益合計	104,281	82,730
<b>営業外費用</b>		
支払利息	7,058	25,934
有価証券運用損	5,664	-
為替差損	106,228	99,613
その他	1,572	6,072
営業外費用合計	120,523	131,620
<b>経常利益</b>	316,434	881,042
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	186,139	-
特別利益合計	186,139	-
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	-	211
特別損失合計	-	211
<b>税金等調整前四半期純利益</b>	502,574	880,830
法人税、住民税及び事業税	250,193	376,904
法人税等調整額	44,767	22,752
法人税等合計	205,425	354,152
少数株主損益調整前四半期純利益	-	526,678
<b>四半期純利益</b>	297,148	526,678

## ( 2 ) 【四半期連結貸借対照表】

( 単位：千円 )

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,128,609	7,330,485
海運業未収金	402,200	399,165
有価証券	2,575,989	244,959
貯蔵品	585,726	587,453
繰延及び前払費用	195,263	261,812
その他	524,472	1,388,373
流動資産合計	11,412,262	10,212,250
固定資産		
有形固定資産		
船舶(純額)	12,672,822	13,676,190
その他(純額)	1,472,375	1,471,828
有形固定資産合計	14,145,198	15,148,019
無形固定資産	5,641	6,888
投資その他の資産		
投資有価証券	4,681,496	4,741,168
その他	437,342	435,172
貸倒引当金	27,524	27,524
投資その他の資産合計	5,091,314	5,148,816
固定資産合計	19,242,154	20,303,724
資産合計	30,654,416	30,515,974
<b>負債の部</b>		
流動負債		
海運業未払金	1,043,125	1,201,497
短期借入金	968,238	1,075,988
未払法人税等	1,109,259	-
賞与引当金	24,976	24,961
役員賞与引当金	-	21,000
その他	368,394	634,433
流動負債合計	3,513,994	2,957,879
固定負債		
長期借入金	3,786,700	4,416,769
繰延税金負債	120,815	473,087
退職給付引当金	55,325	49,577
特別修繕引当金	255,833	250,750
その他	51,440	57,177
固定負債合計	4,270,113	5,247,361
負債合計	7,784,108	8,205,241



(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,351,682	3,351,682
資本剰余金	2,098,314	2,098,314
利益剰余金	17,070,067	16,140,726
自己株式	6,252	6,249
株主資本合計	22,513,812	21,584,474
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	510,121	123,074
繰延ヘッジ損益	2,354	9,853
為替換算調整勘定	859,186	859,186
評価・換算差額等合計	346,711	726,257
新株予約権	9,784	-
純資産合計	22,870,308	22,310,732
負債純資産合計	30,654,416	30,515,974

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	663,496	2,033,244
減価償却費	847,303	1,013,191
賞与引当金の増減額(は減少)	2,507	15
株式報酬費用	-	9,784
特別修繕引当金の増減額(は減少)	41,500	5,083
受取利息及び受取配当金	67,061	53,825
支払利息	16,204	53,181
投資有価証券売却損益(は益)	186,139	-
為替差損益(は益)	170,714	221,636
未収消費税等の増減額(は増加)	16,133	12,469
たな卸資産の増減額(は増加)	136,153	1,727
売上債権の増減額(は増加)	48,015	3,035
仕入債務の増減額(は減少)	149,832	156,166
その他	100,743	47,983
小計	1,160,931	3,089,324
利息及び配当金の受取額	71,371	50,636
利息の支払額	16,398	55,832
法人税等の還付額	-	896,855
法人税等の支払額	1,523,156	6,200
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>307,252</b>	<b>3,974,783</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	-	2,126,050
有形固定資産の取得による支出	19,239	10,772
無形固定資産の取得による支出	547	768
投資有価証券の取得による支出	463,540	556,833
投資有価証券の売却による収入	819,480	-
投資有価証券の償還による収入	128,521	-
貸付金の回収による収入	4,380	-
その他	12,337	214,047
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>456,716</b>	<b>1,343,629</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	338,590	494,766
配当金の支払額	760,756	294,123
その他	2	3
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,099,348</b>	<b>788,892</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	192,842	507,933
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,142,727	4,021,585
現金及び現金同等物の期首残高	9,853,740	5,365,235
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 8,711,012	1 9,386,821

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第2四半期連結累計期間                  (自平成22年4月1日                  至平成22年9月30日)</p>
<p>会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用                  第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。                  これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益は369千円、税金等調整前四半期純利益は7,021千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は6,652千円であります。</p>

【表示方法の変更】

	<p>当第2四半期連結累計期間                  (自平成22年4月1日                  至平成22年9月30日)</p>
<p>(四半期連結損益計算書)</p>	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

	<p>当第2四半期連結会計期間                  (自平成22年7月1日                  至平成22年9月30日)</p>
<p>(四半期連結損益計算書)</p>	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)  
 該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)  
 該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1. 一般管理費のうち主な費目		
役員報酬	72,171千円	79,763千円
従業員給与	108,250 "	107,285 "
福利厚生費	44,861 "	46,491 "
賞与引当金繰入額	22,522 "	23,799 "
退職給付引当金繰入額	14,980 "	8,488 "
減価償却費	8,906 "	7,159 "
2. 上記を除く引当金繰入額 の内容及び金額		
海運業費用の内		
賞与引当金繰入額	1,599千円	1,177千円
退職給付引当金繰入額	6,439 "	454 "
特別修繕引当金繰入額	41,500 "	50,500 "

項目	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1. 一般管理費のうち主な費目		
役員報酬	38,194千円	41,352千円
従業員給与	45,483 "	48,137 "
福利厚生費	22,807 "	23,571 "
賞与引当金繰入額	16,684 "	17,896 "
退職給付引当金繰入額	11,311 "	3,394 "
減価償却費	4,542 "	3,641 "
2. 上記を除く引当金繰入額 の内容及び金額		
海運業費用の内		
賞与引当金繰入額	1,199千円	891千円
退職給付引当金繰入額	8 "	757 "
特別修繕引当金繰入額	20,750 "	25,250 "

(四半期連結貸借対照表関係)

項目	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額	20,016,065千円	19,006,419千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1. 現金及び現金同等物の四半 期末残高と四半期連結貸借対 照表に掲記されている科目の 金額との関係	現金及び預金 8,711,012千円 現金及び現金同等物 8,711,012千円	現金及び預金 7,128,609千円 有価証券勘定のうちMMF 2,258,211千円 等 現金及び現金同等物 9,386,821千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 29,429,335 株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 19,294 株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 9,784千円

(注) スtock・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来してありません。

4. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	294,100	10.0	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

<p>前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)</p>
<p>当社及び連結子会社の営んでいる事業のうち、海運業の売上高及び営業利益の金額は、全体の売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。</p>

<p>前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)</p>
<p>当社及び連結子会社の営んでいる事業のうち、海運業の売上高及び営業利益の金額は、全体の売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。</p>

【所在地別セグメント情報】

	前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)				
	日本 (千円)	パナマ (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	3,762,329	-	3,762,329	-	3,762,329
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	39,000	793,583	832,583	(832,583)	-
計	3,801,329	793,583	4,594,913	(832,583)	3,762,329
営業利益又は営業損失( )	392,818	60,142	332,676	-	332,676

	前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)				
	日本 (千円)	パナマ (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	6,744,477	-	6,744,477	-	6,744,477
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	78,000	1,704,235	1,782,235	(1,782,235)	-
計	6,822,477	1,704,235	8,526,713	(1,782,235)	6,744,477
営業利益又は営業損失( )	556,306	69,930	486,375	-	486,375

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	北米	ヨーロッパ	アジア	オセアニア	その他	計
海外売上高(千円)	521,012	337,416	18,966	714,276	34	1,591,706
連結売上高(千円)	-	-	-	-	-	3,762,329
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	13.8	9.0	0.5	19.0	0.0	42.3

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。  
 2. 各区分に属する主な国又は地域  
 (1) 北米.....アメリカ、カナダ  
 (2) ヨーロッパ.....ドイツ、ノルウェー、オランダ、ベルギー  
 (3) アジア.....マレーシア、香港、タイ、シンガポール、韓国、中国  
 (4) オセアニア.....オーストラリア、ニュージーランド、バヌアツ  
 (5) その他.....パナマ  
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

	北米	ヨーロッパ	アジア	オセアニア	その他	計
海外売上高(千円)	827,648	638,088	133,629	1,377,100	43	2,976,510
連結売上高(千円)	-	-	-	-	-	6,744,477
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	12.3	9.5	2.0	20.4	0.0	44.1

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。  
 2. 各区分に属する主な国又は地域  
 (1) 北米.....アメリカ、カナダ  
 (2) ヨーロッパ.....ドイツ、ノルウェー、オランダ、ベルギー  
 (3) アジア.....マレーシア、香港、タイ、シンガポール、韓国、中国  
 (4) オセアニア.....オーストラリア、ニュージーランド、バヌアツ  
 (5) その他.....パナマ、アフリカ  
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第2四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年9月30日）及び当第2四半期連結会計期間（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社（乾汽船株式会社）および子会社2社（DELICA SHIPPING S.A./GRIFFITH S.A.）により構成されております。

主な事業内容は外航海運業であり、当社および子会社2社の所有船舶、ならびに船主（同業他社）より定期用船した船舶の自社運航と、用船者（同業他社）への定期用船を行っております。

海運業の社内における利益評価は各航海単位となっております。したがって、当社の報告セグメントは「海運業」としております。

その他に兵庫県に戸建住宅を所有しており、賃料収入を得ています。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当社グループは、海運業の比率が極めて高く、その他に関しては重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、売上高に関しましては、第2「事業の状況」1(1)営業の実績に記載しております。

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）を適用しております。

（ストック・オプション等関係）

当第2四半期連結会計期間（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）

当第2四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成22年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名、当社監査役4名および当社使用人40名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 596,000株
付与日	平成22年8月10日
権利確定条件	権利行使時において、当社の役員、または使用人であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職、傷病等に基づく就労不能による退任・退職、または取締役会が特別にその後の本新株予約権の保有および行使を認めた場合はこの限りでない。
対象勤務期間	自平成22年8月10日 至平成24年8月10日
権利行使期間	自平成24年8月11日 至平成28年8月10日
権利行使価格（円）	580
付与日における公正な評価単価（円）	197



( 1 株当たり情報 )

1 . 1 株当たり純資産額

当第 2 四半期連結会計期間末 (平成22年 9月30日)		前連結会計年度末 (平成22年 3月31日)	
1 株当たり純資産額	777.30円	1 株当たり純資産額	758.61円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

前第 2 四半期連結累計期間 (自平成21年 4月 1日 至平成21年 9月30日)		当第 2 四半期連結累計期間 (自平成22年 4月 1日 至平成22年 9月30日)	
1 株当たり四半期純利益金額	13.32円	1 株当たり四半期純利益金額	41.59円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自平成21年 4月 1日 至平成21年 9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自平成22年 4月 1日 至平成22年 9月30日)
1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益 (千円)	391,851	1,223,232
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	391,851	1,223,232
期中平均株式数 (千株)	29,410	29,410
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	平成22年 6月25日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権) 普通株式 593,000株 なお、概要は「第 4 提出会社の状況、1 株式等の状況、( 2 ) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 10.10円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 17.91円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	297,148	526,678
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	297,148	526,678
期中平均株式数(千株)	29,410	29,410
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	平成22年6月25日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権)普通株式593,000株 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月12日

乾汽船株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小市裕之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 神前泰洋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている乾汽船株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結貸借対照表及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、乾汽船株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2.四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月11日

乾汽船株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小市裕之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 神前泰洋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている乾汽船株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結貸借対照表及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、乾汽船株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2.四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。